



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容	備考
健 診	乳児健康診査	4月6日(木)	保健 セン ター	平成17年9月生 " 10月生	診察・問診・計測・健康相 談・栄養相談・育児相談	
	1歳6か月児 健康診査	3月9日(木)		平成16年7月生 " 8月生	上記のほか、歯科健診・ フッ素塗布	
	3歳児 健康診査	4月13日(木)		平成15年1月生 " 2月生	(対象児で希望者のみ) 料金100円	
相 談	ママ♡キッズの すこやか相談	3月7日(火)	13:00~15:00	妊 婦 乳 幼 児	・計測(乳幼児のみ) ・健康相談・栄養相談 ・歯科相談(歯ブラシ持参)	申込不要 お気軽に。
		4月4日(火)				

保健センターで予防接種手帳を発行しています。お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。最近1か月以内に病気にかかったお子さんは接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。

日本脳炎予防接種について (お知らせ)

① 松前町では厚生労働省から、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控える勧告を受け、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えることにしましたので、接種に該当するお子さんがおられますご家庭の皆さんにお知らせします。なお、日本脳炎予防接種を受けさせることを、特に希望される保護者の方は松前町保健センター予防接種担当までご連絡ください。

② 平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になりました(対象年齢：14歳以上16歳未満)現在日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えていますが、第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)、第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご了承ください。

はしか(麻しん)・風しんの予防接種の受け方が変わります (平成18年4月1日以降)

現在、生後1歳以上7歳6か月未満に実施しているはしか(麻しん)・風しんの予防接種が、平成18年4月1日以降、麻しん風しん混合ワクチンでの2回接種(第1期：1歳以上2歳未満、第2期：小学校就学前の1年間)に変わります。

注意 ・平成18年4月1日の時点で2歳を過ぎるお子さんと、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を済まされていない方は、平成18年3月31日までに接種を済ませるようにしましょう。
・現在、はしか(麻しん)の予防接種を済まされているお子さんと、風しんの予防接種を済まされていない方は、平成18年3月31日までに接種を済ませるようにしましょう。

転出入のシーズンです

～手続きはお済みですか～

春は入園・入学・転勤などで何かとあわただしい季節です。特に転出入される皆さんは、引っ越しや諸手続きもあって大変だと思います。

保健センターでは次の手続きをしています。

- ◎妊婦・乳幼児・一般健康診査受診票交換
- ◎予防接種手帳交換



(住民票がある市区町村で発行されたものを使用してください。)

その他、乳幼児健診未受診児への受診勧奨をはじめ保健サービスについてご案内します。

松前町へ転入される方も転出される方も、必ず転入先の市町村の健康管理担当の課(保健センターなど)に立ち寄ってください。



不妊専門相談について

種類	面接相談(予約制) 愛媛県健康増進センター3階 女性の健康相談室	電話相談 専用ダイヤル ☎998-7117
日時	第1・第3土曜日 10:00~13:00	毎週水曜日 9:00~16:00
予約	(予約電話受付 月~土曜日 13:00~16:00) 専用ダイヤル ☎998-7117	
相談担当者	医 師	保健師など